

公共建築設計等委託業務成績評定基準

平成 2 1 年 4 月制定版

平成 2 1 年 4 月 1 日 国営整第 1 7 6 号

この基準は、国土交通省官庁営繕部及び地方整備局等営繕部が官庁施設の営繕を実施するための基準として制定したものです。また、この共通仕様書は、官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議の決定に基づく統一基準です。

利用にあたっては、国土交通省ホームページのリンク・著作権・免責事項に関する利用ルール (<http://www.mlit.go.jp/link.html>) をご確認ください。

国土交通省大臣官房官庁営繕部

公共建築設計等委託業務成績評価基準

1. 目的

この基準は、公共建築工事に係る建築設計等委託業務の成績評価（以下、「評価」という。）の標準的な方法について必要な事項を定め、評価の適切な実施、評価結果の発注者間での相互利用を推進し、もって公共建築工事の品質確保に資することを目的とする。

2. 適用

この基準は、公共工事に係る建築設計業務、設計意図を工事施工者等に正確に伝えるために行う業務、建築又は建築設備に関する診断業務の評価に適用する。

3. 評価の方法

評価は、建築設計業務等の発注者が、建築設計業務等ごとに当該業務の受注者についてその履行過程及び成果に関する評価項目について行った評価から評価点を算出することにより行うものとする。

4. 評価項目

（１）評価項目は、全ての業務に共通して必要となる基礎的な内容に関する項目（以下「基礎項目」という。）及び当該業務の履行について受注者が行った創意工夫に関する項目（以下「創意工夫項目」という。）とし、その内容は次に掲げるものとする。

①基礎項目

業務実施体制

管理技術者の能力（業務全体に関する評価）

主任担当技術者の能力（担当分野に関する評価）

業務履行中の説明資料（途中成果物）に関する評価

調整及び説明、対応の迅速性

与条件の理解、業務への反映（設計提案）

業務目的の達成度

②創意工夫項目

調整及び説明、対応の迅速性

提案力、業務執行技術力

課題への対応

（２）発注者は、基礎項目及び創意工夫項目のほかに、独自の評価項目を追加することができ

る。

5. 評定点

(1) 評定点は、業務評定点及び管理技術者評定点とし、それぞれ次に掲げるところによる。

①業務評定点

イ 基礎点 基礎項目の採点結果から求められる評定点

ロ 総合点 基礎項目及び創意工夫項目の採点結果から求められる評定点

②管理技術者評定点 管理技術者に係る評価項目に対する採点結果から求められる評定点

(2) 評定点は、評価項目ごとに別表に掲げる評価の視点及び配点に基づき行った採点の結果から算出するものとする。

(3) 採点は、評価の視点ごとに0点を標準とし、当該評価の視点に係る業務の状況に応じ、標準より優れていた場合は0から配点を最大とする数値を加え、標準より劣っていた場合は0から配点を最大とする数値を減じることにより行う。

(4) 評定点の算出方法は、次に掲げるところによる。

①基礎点

評価項目のうち、基礎項目に係る採点結果の合計値を35点満点に換算した値を65点（標準点）に加算して算出する。

②総合点

評価項目のうち、基礎項目及び創意工夫項目に係る採点結果の合計値を35点満点に換算した値を65点（標準点）に加算して算出する。ただし、創意工夫の小さい業務については創意工夫項目を算入しない。

③管理技術者評定点

評価項目のうち、「管理技術者の能力（業務全体に関する評価）」に係る採点結果の合計値を35点満点に換算した値を65点（標準点）に加算して算出する。

別表

項目	評価分類	評価項目	評価の視点	配点	
基礎項目	業務の実施能力	業務実施体制	実施体制	1	
		管理技術者の能力 （業務全体に関する評価）	業務の全体把握	0.5	
			工程管理（全体）	0.5	
			取組み姿勢、責任感の強さ	0.5	
			説明力（プレゼンテーション力）、 協調性	0.5	
			他分野との調整	0.5	
		主任担当技術者の能力 （担当分野に関する評価）	工程管理	0.5	
			取組み姿勢、責任感の強さ	0.5	
			説明力（プレゼンテーション力）、 協調性	0.5	
	業務の実施状況	業務履行中の説明資料（途中成果物）に関する 評価	記載の程度	2	
			途中成果物の内容	2	
		調整及び説明、対応の迅速性	打合せ内容の理解、記録	1	
			指示、協議事項への対応	1	
		与条件の理解、業務への反映（設計提案）	与条件の理解、円滑な業務遂行、技 術的検討	1.5	
			仕様書、基準類の理解	1.5	
			施工に関する一般的な知識 （診断業務では評価しない）	1	
		業務目的の達成度	業務目的の達成度	記載の程度	8
				成果物の内容 （積算業務、診断業務では評価しない）	8
資料等の整理、指示、協議事項への 対応	4				
合計				35	

※積算業務、診断業務を単独で発注する場合は、合計が異なる。

創意工夫項目	業務の実施状況	調整及び説明、対応の迅速性	設計提案等の説明（プレゼンテーション力）	1
		提案力、業務執行技術力	創意工夫、積極的な提案	1.5
			専門的な知識、法令等の理解、特定行政庁等との調整	1.5
	業務目的の達成度	課題への対応	物理的条件、社会的条件	4
			要望、コスト	4
合計				12